

【要望】 宮本放課後ルーム父母会

船橋市ご担当者様

要望書を送付させていただきます。また、8月9日（水）は宮本小学校からは2名参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

日頃より放課後ルーム事業の推進については、かねてより特段のご配慮をいただき心より御礼申し上げます。今後も放課後児童健全事業は、公設公営の放課後ルームで運営していただけますようお願いいたします。

宮本小学校放課後ルーム父母会からの要望事項は以下となります。

- 1 待機児童の解消
- 2 夏休み等の長期休暇中の受入れ時間の変更（7：30～）
- 3 第一ルームの下駄箱を室外に設置
- 4 校内すべてのルームでルールの統一（1日に使用できるメモ用紙の枚数、ゲームの遊び方）
- 5 学校と同様に欠席連絡システムを導入

回答をこちらのデータに加えた形でお願いいたします。

以上

宮本小学校放課後ルーム父母会

【回答】

1. 宮本放課後ルームにつきましては、令和5年4月1日時点で、低学年36名、高学年11名の合計47名が待機児童となりました。待機児童の解消には、増設が有効ですが、小学校にも余裕教室がないことや、増設ができたとしても、慢性的な職員不足により運営が難しい状態です。そのため、放課後子供教室との連携強化や民間活力の活用など、他市の状況を研究しているところです。

2.土曜日等のいわゆる学校休業日につきましては、学校の登校時間を参考に、午前8時から午後7時までの間で開所しております。変更については、現状（職員不足もあり）難しいものと考えております。

3.現在、全ての放課後ルームで、下駄箱は室内に設置しております。雨の日や嵐の日に外にあることで、子どもの出入りの時に時間がかかって濡れてしまう恐れや、嵐の日などは下駄箱内が濡れてしまう可能性があるからです。

ルーム内にあることで、少しスペースが狭く感じてしまうかもしれませんが、運用上は室内に置くことにしたいと思っておりますので、ご理解願います。

懇談会でお聞きした、ルーム内の砂については、対応が必要であると考えておりますので、現場職員と相談しながら、対応を検討してまいります。

4. 複数あるルームごとに、遊びのルールに違いが生じてしまい、ご迷惑をおかけいたしました。現場に確認をしたところ、折り紙の使用できる枚数などに違いが確認できました。そのため周知を行い、ルールは統一するようにいたします。また、他の小学校でもルームごとにルールが統一されていないところが無いように、周知を図ってまいります。

5. これについては、児童が持っている学校のタブレット端末を放課後ルームとして運用することが難しいことや、現在の市の情報セキュリティの観点から、保護者が入力した情報と、市が持っている情報を双方向にやり取りすることができないため、新たなシステムを構築することが必要となります。

また、新たなシステムを導入した場合も、現場職員が情報共有できるタブレットや大型モニターなどの整備を行う必要があることから、費用面でも課題があると考えております。

しかしながら、社会全体で様々な手続きがオンラインでできるようになってきておりますので、他市の状況を確認するなど、研究してまいりたいと考えております。

【要望】 船橋市学童連絡協議会 ※参考資料を添付します。

1. 政府が掲げる「異次元の少子化対策」の中で、以下の項目がリストアップされています。

- ・受け入れを122万人から152万人に拡大
- ・常勤職員の配置改善

これを、単純に船橋に当てはめるならば、2023/4/1 入所児童を5727人から7135人に増やすこととなります。

しかしながら、船橋市子ども・子育て支援事業計画での2023年度の確保目標である6310人に到達していません。

政府の施策を、船橋市が実行するための具体化策を示してください。

1. 確かに、子ども子育て支援事業計画の計画通りに確保目標には到達しておりません。小学生の児童数については、ここ数年、船橋市は横ばいか微減となっている状況ですが、0歳からの保育園入所率の増加などを加味すると、今後数年間は児童数が減少しても、放課後ルーム需要は高まると推計しております。しかしながら、児童数が増加すると見込まれる市内南部や西部については、小学校自体に空き教室が見込めない状況となります。小学校も少人数学級を推進していることもあり、学校内に放課後ルームを整備することが難しくなっているのが現状です。

ただ、国も市も放課後の子どもたちの居場所を確保する必要があると考えておりますので、学校内の整備を第一に考えつつも、他の方法についても検討してまいりたいと思います。

また、常勤職員の配置改善につきましては、国からの通知に基づき対応してまいります。

現状では、全国的に放課後ルーム職員の人員不足は問題となっておりますので、船橋市でも引き続き職員課と採用方法などを検討してまいります。

2. 全ての課題を解決するためには、職員不足の解消がネックです。

解消に向けた課題の整理と解消策を示してください。

3. 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」による定員設定は、「専用区画の面積」で計算されることになります。

「専用区画の面積」を公表してください。

2. 職員不足の課題として、以前は年に数回行っていた採用を、通年を通して採用することに変更をしました。また、以前は週4日以上勤務できる職員のみを採用していましたが、週5日から週1日でも働けるように変更をしました。その結果、採用される人数自体は増える結果となりました。

しかしながら、船橋市としての職員配置を考えると、各ルームで、まだまだ不足している状態です。時給についても近隣市町村と比べて低くはない状態ですが、職員不足は解消されていません。

近隣市の状況を確認しながら、職員不足の解消を目指して参ります。

3. 放課後ルームの専用区画面積につきましては、事務室、台所、玄関などは含まれておりません。

各放課後ルームの施設概要や、施設面積につきましては、市ホームページにある「施設カルテ」の数値でご確認いただければと思います。

基本的には「船橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準条例」に基づき、放課後ルームは国の基準である児童一人あたり 1.65㎡を確保しております。

しかしながら、国の基準が変更される前の旧基準で運営を継続している放課後ルームも多数あります。それらは、増設・改築の際に、新基準に併せて整備を図っております。現在、1.5㎡基準で実施している施設が27.1%ある状況ですので、これらについては増設改築にあわせて見直していきたいと考えております。

4. 1点、追加で質問があります。

熱中症対策で、外遊びが制限されていると思います。  
外遊びが出来ない場合、体育館やその他特別教室を借用することが必要と考えます。

そのような事態に備えて、学校との事前協議は済んでいるのでしょうか。

4.現在、放課後ルームでは、熱中症予防のため「暑さ指数計」を購入し、外遊びの時に職員が暑さ指数の数値を図ったうえで遊んでおります。外遊びができない時には、室内遊びの時間を長くしたり、遊び方を工夫したりするなどの対応を取っております。体育館は、小学校の部活で使われることが多いため、ルームでお借りすることは難しいと考えております。また、特別教室については、例えば放課後ルームのエアコンが故障したり、停電で避難が必要な場合に、学校へ依頼してその都度お借りしております。  
(事前協議は特に行っておりませんが、年度初めには、各放課後ルームの園長が小学校にご挨拶に伺ったり、学校や船っ子教室とルーム職員が、定期的に会議を行う事で調整を図っております)